

# 戦前中国人留学生の「実習」と「見学」について

孫 安石

## はじめに——留学と実習、そして見学

日中関係史のなかで留学生交流という分野は異文化交流、または国際交流の一部として早い時期から検討が試みられてきた。日本側の先駆的な研究としては実藤恵秀『中国人日本留学生史』を取り上げなければならない。また、大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学史研究の現段階』（御茶の水書房、2002年）は最近の中国人留学史研究の動向をまとめたものである。

近年に入り、日本側の中国人留学史研究はその分析の範囲をより広げ、農林学校、商業学校、物理学など特定の分野に在籍した留学生を取り上げた事例研究が発表された<sup>1)</sup>。また、2004年に天津・南開大学で開催された国際シンポジウム「留学生と中外文化」では、従来の留学生研究が清末の一時期の分析に重点が置かれたことに対する反省と共に、(1) 欧米や日本から帰国した留学生が中国の歴史学、教育学、新聞学の分野でどのような影響を及ぼしたのかを論じる報告、(2) アメリカ、フランス、ソ連に留学した中国人留学生の活動を分析した報告が含まれており、その研究の幅が広がっていることを窺わせてくれる<sup>2)</sup>。

そこで、本稿は中国人留学生が長期間にわたる勉学を修了した後（または途中で）、日本の会社や工場、研究所などで実習と見学を行う活動について紹介することにしたい。従来の中国人留学史研究は主として正規の大学に在籍していた学生の留学生生活を分析の対象にしてきたが、留学生の活動は勉学の他に実習と見学、そして、日常生活と娯楽など様々な要素で構成される<sup>3)</sup>。その中でも留学生の実習と見学は、勉学の延長であることから日本側も積極的な支援と援助をしていた事実が

ある。本稿は、以上のことを念頭に入れながら清末から1930年代にまで続く中国人留学生の「実習」と「見学」が鉄道、郵便、電信、医療、農業、水産業、紡績工場など産業全般に渡っていたことを『官報』と日華学会の年次報告、そして日本外交史料館所蔵の資料の分析を通して明らかにしたい<sup>4)</sup>。

## 1. 清末の実業関係の留学生と実習の要求

清末の日本留学のもっとも多くの人数を占める留学生が速成教育としての政治と法律、そして、陸軍士官学校に関連する人々であったことは間違いないが、その他に各種産業に必要な技術の導入の必要性から鉄道、郵政関連、農業、養蚕、林業などに関連する留学生も数多く派遣されたことも忘れてはならない。

たとえば、『官報』第1期（光緒32年12月）の「日本官立大学及各高等専門学校中国学生統計表」は帝国大学、第一高等学校、第二高等学校、高等工業学校、札幌農学校、東京蚕業講習所などの官立学校で学ぶ中国人留学生合計309名の氏名を掲載しているが、同時期の東亜鉄道学校にも218名の中国人留学生が在籍していた<sup>5)</sup>。また、『官報』第2期（光緒33年1月）の江蘇省自費留学生の合計42名が在籍している専門別の分類をみれば、機械3名、応用化学4名、電気3名、医学6名、染色・紡績・窯業・船舶・林課が各1名で全体の約半分にあたる人数が理工系に在籍していたことが分かる<sup>6)</sup>。

かれら理工系の留学生は留学修了後に関連分野の仕事に従事しながら経験を積む必要があった。とくに、郵便と鉄道など近代的な産業分野では理論と勉学だけでは高度な技術を習得することがで

きず、現場における実習の要求が高かった。

『官報』第5期（光緒33年4月）の「記与通信省商弁在通信官吏練習所收容吾国学生儲養郵電局人材事」は清朝が郵電部を設立するに当たり、多くの人材を育成する急務を達成するために郵電規則などの制度を整えた日本に留学を派遣することを言及した記事が掲載されている（[図1]を参照）。これによれば、既に各省から派遣されている官費留学生から希望者を募集し、通信省所属の通信官吏練習所で予科1年、本科1年の実習を加え、勉強が終わった後は各省の郵電分野の人材として分配することが議論され、実際、日本側の通信省と協議の上「清国留学生通信修業規則」を設けていたことが分かる。ここで登場する「清国留学生通信授業規則」の内容をみれば、予科（普通科）の授業科目が郵便・為替貯金・電信電話の法規と実務、本科（郵政・電信科）の授業科目が郵

便実務、監督事務、会計事務、電気通信技術、電線建築などで構成されており、その内容が実習を中心に行っていたことがわかる。

また、『官報』第6期（光緒33年5月）の「觀察員王紹曾視察東京大阪間学務報告」は監察員王紹曾が1907年にほぼ1ヶ月に渡り東京と大阪間の学校教育を視察した報告であるが、その内容には留学生のほかに工場などで実習に従事する留学生が既に存在していることを示す例が記述されている（[図2]を参照）。以下、学校という性格より実習にかかわりが置かれたと思われる工場や講習所などに関する記事をいくつか取り上げてみる。

例えば、福島紡績会社を訪問した時に直隸省豊潤出身の趙恩涌が東京工手学校を卒業し、紡績のことを習っていることを記した上、天津高等工業学堂が派遣した工芸生25名が「大阪鉄工所」、

記與遞信省商辦在通信官吏練習所收容吾国學生儲養郵電局人材事

郵電之事業關係至重吾國現新設立郵傳部尤以儲養人材為當務之急日本自維新後辦理郵電規則完備吾國學生多有願學者惟查各學校附設之郵便電信各班實闕而不全因與日本遞信省往返商議擬挑選各省官費生已卒業普通而

清國留學生通信修業規則

第一條 通信官吏練習所對於清國留學生以從事通信事業之吏員教授必要之學藝技術

第二條 清國留學生應修學科分為普通科及本科更分本科為郵政科及電信科限普通科卒業生編入本科

八五

[図1] (出典:「記与通信省商弁在通信官吏練習所收容吾国学生儲養郵電局人材事」と「清国留学生通信修業規則」, 部分, 『官報』第5期, 光緒33年4月)

大阪高等工業學校一覽表

監察員王紹曾視察東京大阪間學務報告  
紹曾於東歷六月初奉京阪視察學務之命借劉君錫煒於月之三日下午六時三十分汽車首途即中歷四月二十三日也

姓	氏	籍貫	費用別	入學年月	年級	學費
于錫	山東濰縣	官費	三十七年十一月	第一	無	
徐仁	直隸平谷	同	三十八年九月	第二	無	
沈秉	福建侯官	自費	三十九年九月	第一	欠十度	
錢漢	江蘇常熟	官費	同	同	無	
蔡耀	直隸天津	同	同	同	無	
彭應	江蘇元和	同	同	同	無	
王道	天津	同	同	同	欠十一度	

六五

[図2] (出典:「觀察員王紹曾視察東京大阪間学務報告」, 部分, 『官報』第6期, 光緒33年5月)

「大阪阿部製紙所」,「大阪島田硝子廠」,「大阪大倉製革所」,「大阪岡島友禪染工場」,「大阪稲葉石鹼工場」,「大阪日本精版印刷会社」,「京都陶磁試験所」,「京都島津製作所」などの工場で実習に従事していたという。なかでも「大阪日本精版印刷会社」については、工場を直接訪問し、天津高等工業学堂の6名の実習生が機械を動かし、製版を作り平版と凸版印刷をする工程を見学している。

さらに、『官報』第7期（光緒33年6月）には監察員徐爾音と劉頌虞が北海道から長崎にいたるまで中国人留学生が在籍する学校に関する調査記録が掲載されているが、それらの記事のなかからも実習に重きをおいた農業学校関係の記述が散見される<sup>7)</sup>。

とくに鉄道建設は理論だけではなく、実際の測量が必要であったことから他の分野以上に実習の要求は高いものであった。『官報』第10期（光緒33年9月）の「咨四川總督東亞鐵道卒業生徐原烈陳中諧往北海道考察炭坑每人撥給考察費六十六元文」は四川省出身の東亜鐵道卒業生徐原烈と陳中諧が北海道の炭鉱と鉄道の状況を2ヶ月にわたって視察することを要請し、学費2ヶ月分にあたる金額を支給することが認められている。

『官報』の記事を見る限り、鉄道関連の実習生を日本に派遣する動きが最も活発であったのは湖北省であった。これは恐らくは洋務派官僚として湖北省の近代化と軍事産業、近代的な産業の育成に努めた湖広總督張之洞との関係をうかがわせるものであろう。

『官報』第22期（光緒34年9月）の「致逋信大臣男爵後藤新平請照湖北学生辦法送各省学生入帝國鐵道庁函」は前湖北總督で軍機大臣の張之洞が日本の出使大臣胡惟徳を經由し、日本の鐵道庁に実務を学ぶことを目的に、既に実施されている湖北省人員40名の受け入れ枠を拡大し、他の省からの実習生20名枠を追加で受け入れることを記載している。

『官報』第24期（光緒34年11月）「咨湖廣總督為顏寅亮等四名新入帝國鐵道庁文」によれば、日本の鐵道院で実習に従事する人員枠40名の内、光緒34（1907）年現在で、25名が実習に従事していたという。

また、『官報』第47期（宣統2年9月）の「咨湖廣總督擬定鐵道生実習年限文」は鐵道学校を卒業した留學生が鐵道院で1年間実習する計画が検討され、まずは優秀な學生5名について半年の実習を許可することが記述されている。さらに、『官報』第48期（宣統2年10月）「咨郵傳部湖廣總督為造送李大瑩等二十名在鐵道院実習畢業成績表文」は鐵道院で実習に従事した湖北省出身の実習生李大瑩の他20名の成績表を掲載しているが、成績表の内容は旅客業務、貨物事務、運轉技術などの実習を主にしたものであった。（〔図3〕を参照）

## 2. 留學生の実習と日華学会

### ——1910年代～1920年代

以上、清末時期の留學生が学習を修了した後、実習に従事していた事例を『官報』の記事を通して見てきた。それでは中華民国成立後の1910年代から1920年代における留學生の実習はどのように実施されたのだろうか。

1910年代から1920年代の留學生の実習については、中国人留學生の実習先の紹介に最も大きくかかわった日華学会の活動を通して接近することができる。日華学会とは1918年、中国留學生の支援のために組織された団体で、留學生支援活動の中心内容の一つが勉学を終えた留學生の实地練習（実習）と見学の紹介というものであった。1921年6月に財団法人の登録を取得している日華学会の事業内容は、「留日中華學生の入学、転学、銀行、会社、工場などの实地練習見学等の事より宿所の斡旋並に研究調査のため臨時到来する人士の為諸般の便宜を図る」（傍点筆者）ことを主な業務の一つにしていた<sup>8)</sup>。

このような理由から1918年（第1回報告）～1925年（第9回年報）までの日華学会の年次業務報告は留學生の実習と見学先の紹介に関する記述が詳細に掲載されている。

【表1】は1918年の日華学会の紹介による見学実習の紹介に関する統計であるが、その紹介先があらゆる産業と研究所を網羅し、地域的にも東京に限らず、全国的な規模において紹介が行われていることがわかる。【表1】の事例は実習（長期）



【表1】中国人留学生の見学・実習の紹介一覧表（部分）

紹介先	被紹介者	見学実習 等人員
白煉瓦株式会社	藍昌鼎	1
福井硝子工場	藍昌鼎	1
東京製塩合資会社	藍昌鼎	1
三菱鋁業株式会社	李天降, 谷寿山, 倪紹安の他12名	15
合資会社高田商会	李天降, 谷寿山, 倪紹安の他12名	15
西澤金山株式会社	李天降, 谷寿山, 倪紹安の他12名	15
株式会社第百銀行	錢家駒	1
北海道各鋁山	湖南高等実業学校学生	/
新津石油坑	湖南高等実業学校学生	/
工業試験所	吳詔答	1
理化学研究所	張貽恵, 陳英芳	/
窒素研究所	張貽恵, 陳英芳	/
銚子無線電信局	張貽恵, 陳英芳	2
室蘭製鋼所	鐘毓靈	1
王子製紙工場	鄧瓊	/
日本皮革株式会社大阪工場	載世珍	/
旭硝子株式会社	李華措	/
山口県沖の山炭鋁	王鎮	/
鹿児島県山野金山	王鎮	1
三池炭鋁	王鎮	1
大阪亜鉛鋁業株式会社	湖南高等実業学校学生	/
大阪佐渡島亜鉛精錬所	湖南高等実業学校学生	/
大阪竹島亜年精錬工場	湖南高等実業学校学生	/
大日本製糖株式会社	孫晋陞	1
生野鋁山	羅煒, 倪紹安	2
喜和田鋁山	羅煒, 倪紹安	2
日本鋼管株式会社	山西省留日工芸練習生	/
月島機械製作所	山西省留日工芸練習生	2
東京瓦斯株式会社	山西省留日工芸練習生	3
東京鋼材株式会社	山西省留日工芸練習生	4
王子製紙株式会社王子工場	山西省留日工芸練習生	/
富士製紙株式会社	山西省留日工芸練習生	3
	以下, 省略	

(出典：日華学会『日華学会第1回報告』, 1918年, 38~47頁より作成)

【表2】「日華学会」紹介による実習と見学の紹介一覧表（1918年—1924年3月）

年度		1918年度	1919年	1920年度	1921年度	1922年度	1923年度	合計
実習	場所	94	75	93	503	325	70	1160
	人員	71	98	254	190	373	70	1056
見学	場所	23	52	126	170	625	109	1105
	人員	30	86	323	336	5991	831	7597
合計	場所	117	127	219	673	950	179	2265
	人員	101	184	577	526	6364	901	8653

（出典：『日華学会第7回年報』，31頁より作成，1923年度の減少は関東大震災の影響によるもの）

【表3】中国人留学生の見学・実習の紹介一覧表（部分）

期間	実習見学場所	紹介者数	出典
1919年4月—1919年6月	106	106名（※記載数字の合計），実数は重複などのため大幅に増加する。	『日華学会第2回報告』より
1919年7月—1920年3月	90	148名（記載数字の合計）	『日華学会第3回報告』
1920年4月—1921年3月	275（参議院・衆議院見学を除く）	289名（国会見学者94名と北京高等師範学校赴日旅行団101名を除く）	『日華学会第4回報告』
1921年4月—1922年3月	622	291名	『日華学会第5回報告』
1922年4月—1923年3月	実習288	190名	『日華学会第6回年報』
1923年4月—1924年3月	実習70	70名	『日華学会第7回年報』
1924年4月—1925年3月	実習100	132名	『日華学会第8回年報』
1925年4月—1926年3月	実習94	62名	『日華学会第9回年報』

（出典：「日華学会」の年次報告と年報より作成）

【表4】鉄道省の実習生（1927年）

氏名	学資金	学歴	就職先
楊文経	60	1926年3月／専門部機械科卒業	福建省公路局
曾広豪	60	1924年4月元鉄道省教習所普通部業務科，1926年3月高等部行政科卒業	福建省公路局
王宏章	50	/	長春吉長鉄路局

準にして各省別人員が割り当てられる学資補給で，選抜補給留学生は成績などを勘案し，日本側が選抜した学資補給の形態を指す（1926年から実施）。

ところが，これらの一般補給留学生に対する実習がどのように行われたのかについて外務省外交史料館所蔵の『在本邦一般留学生補給実施関係雑

件』が詳細な記録を残している。以下，同資料に依拠しながら幾つかの実例を紹介して行く<sup>10)</sup>。

まず，1927年時点で，鉄道省所管の鉄道教習所で実習中の中国人留学生は3名が確認できる。

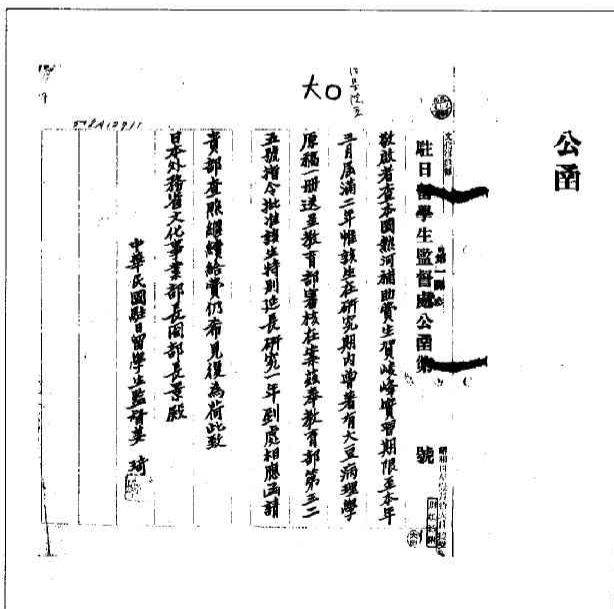
また，農業分野の実習活動も活発に行われた。【表5】は1927年に農業分野で実習を行った留学生の表である。

【表5】農業分野の実習生（1927年）

実習場所	氏名	学歴	紹介者
農林省 園芸試験場	劉学曹	江西省，東京帝国大学農学部農学実科卒業	留日学生監督処
	王嶠	江蘇省，東京帝国大学農学部農学実科卒業	留日学生監督処
農林省 林業試験場	栗尉岐	山西省，九州帝国大学農学部卒業	/
	栗耀岐	山西省，九州帝国大学農学部卒業	/
	鄒則榮	江西省	/
農林省 瀧野川農事試験場	賀峻峰	熱河区出身，北京国立農業大学卒業	留日学生監督処
	王銘新	山東省立農業専門学校卒業	留日学生監督処

(1) 実習にいたる様々な形態

中国人留学生在が学業を終え、専門分野において実習を希望する場合は、主に日華学会の紹介によるものと留日学生監督処の紹介による二つの経路で実習先が紹介された。なかには1回だけの実習では十分な技術を習得することができず、実習が延長される場合もあった。【表5】の農業分野の実習生賀峻峰（熱河特別区）の場合がこれに当たる。賀峻峰は1929年3月で1年間の実習期間を終えたが、実習の成績がよく、特別に一年間の延長を認める措置がとられている（[図4]を参照）。



【図4】（出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9）

中国人留学生の実習活動は特定の産業ではなく、鉄道、電信、医療、農業、紡績などあらゆる

産業に広がっていたことについては、上にも触れたが、中には陸軍省管轄の千住製絨所で実習をした学生もいる。

1930年1月8日の留学生監督処は大阪合同毛織会社中津工場で実習をしていた岡本公(甘肅省)の要望として東京南千住の陸軍製絨所で1ヶ月間の実習を希望する旨を伝えた。甘肅省出身の岡本公は中国の西北地域に豊富な羊毛を活用することを計画したもので、陸軍省次官から3月1日から3月末日まで実習が許可されている。しかし、複雑な製絨所の工程を把握することはなかなか難しかったようで、実習は2年間に及んだ<sup>11)</sup>。

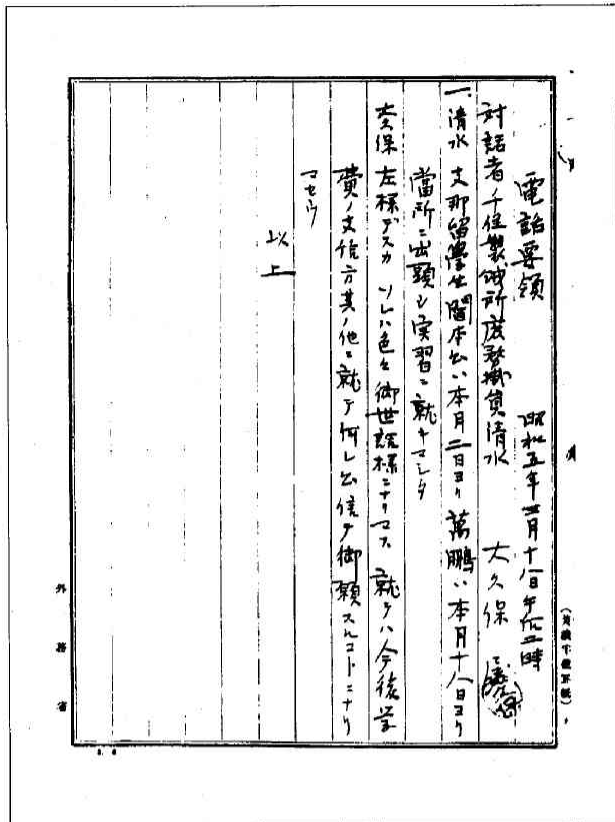
また、四川省出身の萬鵬(1929年3月、名古屋高等工業学校紡績科卒業)も、名古屋市内外紡績株式会社での実習をへて、陸軍省の千住工場での実習が認められている。この陸軍省関連の史料は詳細を極め、1930年3月18日午後2時に千住工場の庶務係清水から報告あり、岡本公は3月2日より、萬は3月18日より実習が開始されたことが電話で報告されたことまでが採録されている<sup>12)</sup>（[図5]を参照）。

(2) 実習の停止と政治

——1930年1月、共産党事件

日本側の主導で実施された対支文化事業の一環であった中国人留学生に対する学資補給と実習補助は、当然のことながら政治と密接な関連を持つものであった。とくに、反日運動や共産党関連の事件に留学生が関連した場合、学資補給は中止になった。

例えば、1930年1月、農事試験場で実習を行っていた湯雨霖は共産党事件に関連した嫌疑で学



【図5】(出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9)

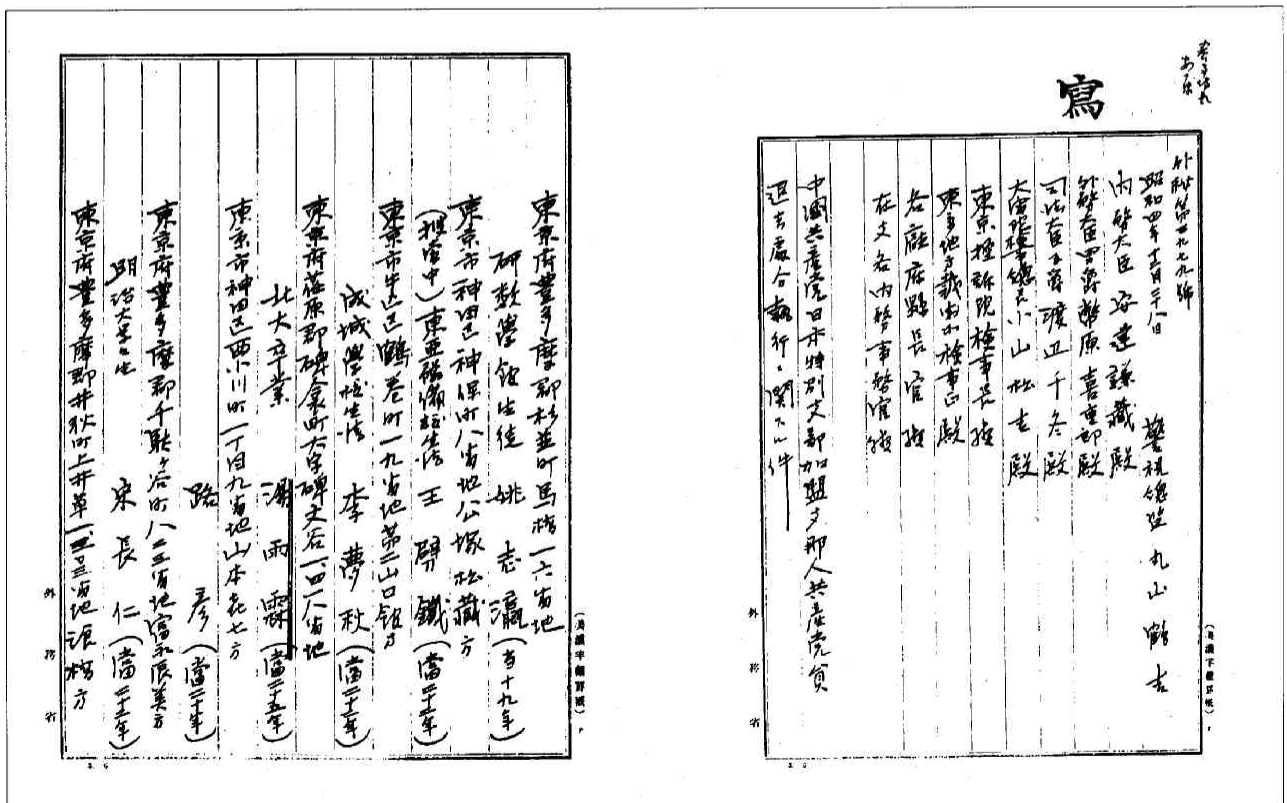
資補給が中止になったケースである。

外務省の記録によれば、「警視總監」丸山鶴吉は「中国共産党日本特別支部に加盟した」ことを理由に湯雨霖の他8名に退去命令を下し、退去処分に伴う措置として実習費の支給は中止になった。([図6]を参照)日本の警察当局からみれば、「帝国主義打倒 世界革命の達成 無産階級独裁による共産主義国建設の実現について協議」する共産党運動に関連する留学生は治安維持法を違反するもので、他の学生にも悪影響を及ぼす危険性があった。

むすびに

以上、本稿は従来の中国人留学史研究が取り扱うことが少なかった留学生の実習と見学に焦点を当て、留学生が日本の各種の会社や工場，研究所，試験場などで実習と見学に関わる過程について紹介してきた。

『官報』と日華学会の年次報告，そして，日本外交史料館所蔵が所蔵する限られた資料ではあったが，中国人留学生の実習と見学が清末から



【図6】(出典：『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』外務省外交史料館，請求番号：H-5-1-0-1-9)



1930年代にいたるまで継続され、実習の範囲も鉄道、郵便、電信、医療、農業、水産業、紡績工場など広範囲の産業部門に渡っていたことを確認することができた。これらの事例から中国人日本留学史を研究するときに、従来の留学生＝学校と勉学生活という視点だけではなく、実習や見学などの活動をも視野にいれるべきであることが分かる。

但し、今回の論稿では日本外交史料館が所蔵する『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』という資料について触れたのみで十分な分析を加えることができなかった。また、清末～民国初期に残されたいわゆる東遊日記に含まれた実習と見学に関連する記録についても、触れることができなかった<sup>13)</sup>。さらに、1930年代の満州国留学生に対する実習がどのような形式で行われたのか、1937年の日中戦争開始以降の中国人留学生に対する実習の紹介がどのように変容したのか、など多くの課題が残っている。

※本稿は2004年10月、天津・南開大学で開催された国際シンポジウム「留学生と中外文化」で口頭報告したものを書き起こしたものである。本稿は科研「東アジアにおける「学」の連鎖」(基盤B・一般、代表：大里浩秋)による研究成果の一部である。

## 註

- 1) 河路由佳他著『戦時体制下の農業教育と中国人留学生』(農林統計協会, 2003年), 王嵐『戦前日本の高等商業学校における中国人留学生に関する研究』(学文社, 2004年), 楊艦『近代中国における物理学者集団の形成』(日本僑報社, 2003年)等を参照。
- 2) このシンポジウムについては李喜所主編『留学生と中外文化』(南開大学出版社, 2005年)を参照。
- 3) 拙稿「経費は游学の母なり」(前掲『中国人日本留学史研究の現段階』御茶の水書房, 2002年)は中国人留学生の日常生活の一端を生活調査という観点から論じたもの。
- 4) 『官報』と『日華学報』については、大里浩秋『「官報」を読む』(前掲『中国人日本留学史研究の現段階』御茶の水書房, 2002年), 大里浩秋「日華学報目次」(『人文学研究所報』, 神奈川大学人文学研究所, 2005年3月)を参照。
- 5) 清国游学日本学生監督処『官報』第1期～第7期は桂林図書館所蔵本を利用した(四天王寺国際仏教大学の呂順長氏の提供による)。

- 6) 清国游学日本学生監督処『官報』第2期(光緒33年1月), 5～8頁。
- 7) 清国游学日本学生監督処『官報』第7期(光緒33年6月), 77～91頁。
- 8) 日華学会編『日華学会第5回報告』(1922年4月), 9頁, 日華学会「法人設立並登記」1921年6月13日申請より。
- 9) 対支文化事業については、阿部洋『対支文化事業の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』(汲古書院, 2004年)を参照。
- 10) 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号:H-5-1-0-1-9)を参照。
- 11) 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号:H-5-1-0-1-9)の③冊, 「陸軍省千住製絨所」の部分参照。
- 12) 萬鵬の事例については, 「一般補給留学生萬鵬陸軍省千住製絨所に於て実習方に関する件」, 「普通第99号」, 『在本邦一般留学生補給実施関係雑件』(外務省外交史料館, 請求番号:H-5-1-0-1-9), ③冊, 所収)を参照。
- 13) 例えば、蕭瑞麟「日本留学参観記」(王宝平主編『晚清中国人日本考察記集成 教育考察記』上・下, 杭州大学出版社, 1999年)は1904年の秋に著者が留学生活中に見学した学校や各種工場について記している。